

女性がいぎ

NO.103

発行者 岸和田女性会議
発行日 2022年1月25日
連絡先 TEL 080-4984-5226
送付先 〒596-0042 岸和田市加守町4-6-18
岸和田市立男女共同参画センター気付
URL: <http://joseikaigi.web.fc2.com/>

2021年度 岸和田女性会議男女平等参画社会推進事業

映画上映会
&
フリートーク

マダム・イン・ニューヨーク (制作国インド)

日時: 10月30日(土) 13:00~16:00 場所: 岸和田市立男女共同参画センター 参加者: 43名

新型コロナウイルス感染防止対策をし、秋の日差しの気持ちの良い日、久しぶりの映画会を開催しました。

☆ストーリー

自分の価値を認めてもらえない専業主婦が一念発起し、英語が苦手というコンプレックスを克服して、誇りと自信を取り戻していく姿を描いたインド映画。一人旅から経験するエキサイティングな事例を通して、専業主婦だった主人公が、異国での惨めな体験を通し、自分の意識を確立していく。

自分のものを見る角度を少し変えたら世界が広がる。人生は長い旅であり、家族は互いに助け合って、愛と敬意を持って、対等とを感じるようになっていく。

世界中の女性にエールを送る普遍的なテーマは、誰の心にもすがすがしい余韻を残します。

☆フリートーク

5~6人ずつのグループに分かれ、意見交換をしました。どのグループもイキイキと活発な意見が飛び交っていました。

- ・家族の中でも尊敬しあうことが大切。傷つける言葉はなるべく言わないように反省した。
- ・私は私でありたい。
- ・個人として、もっと自信を持つ。
- ・手助け出来る場所があれば、次のステップを踏みだしやすい。
- ・頭の中の言葉を表現できることが大事。
- ・悩んでいる人がいたら、元気づけられる映画。
- ・映画のなかの男性の感じは、日本人みたいに変わらなかった。
- ・男性に頼っている部分もある。
- ・自分が昔の習慣に縛られている。
- ・感動して涙が出て、心がほっこりした。
- ・英語の学び方が面白い。
- ・主人公の性格が素敵。
- ・女性監督の映画。
- ・結婚式でのメッセージに感動した。
- ・自分が自分のことを尊敬できるように一生懸命生きることが大切。
- ・男女お互いを認め合うことが必要。



☆アンケートより

回収数 20枚

〈この講座を何で知りましたか〉

広報きしわだ 6 チラシ 4 知人 6 その他 3

〈本日の講座は〉 大変よかった 16 よかった 3

- ・終了後のトークも楽しかった。
- ・主人公が生き生きとなっていくのが印象的だった。
- ・とても楽しい映画、娘にも観て欲しい。
- ・自分の言葉が、知らず知らずに傷つけているかもしれないことに気をつけようと思った。
- ・インドに限らず私たちの心に抱えていることをよく現していると思った。
- ・感動的な素敵な映画。主役の女性にあこがれます。
- ・映画を観て言葉って大切で、その時代を表しているのだと改めて痛感した。
- ・ひと昔前まで、日本でも「父兄会」といって、母親が参観しても戦前の男尊女卑の名残で、その名称が長いこと使われていたことを思い出しました。現在は「父母会」「保護者会」と変わってきていますが、映画を観て言葉って大切だなと、その時代を表しているのだと改めて痛感しました。
- ・男性女性の違いだけでなく、生まれ、地域、国などの特性をお互いに認め、尊重し合うようになればいいと思う。



コロナ禍の中で過ごす現在、今回の映画は人との繋がりの温かさを思い出させ、これからの自分の人生を豊かにするため、もう少し、もう一歩進んでみようという元気な気持ちになりました。

(溝口 信子)

お知らせ

たらちね

「我を生まれ足乳根の母」物語

—近代文学者を生んだ母たち—

講師 中塚 鞠子さん

とき 2月19日(土) 13:30~15:30

ところ 岸和田市立男女共同参画センター

リモート
講演会

『DV・虐待は防げるか～カウンセリングによる暴力加害者の立ち直りへの道～』

講師 松林 三樹夫さん（松林カウンセリングルーム代表）

日時：12月5日（日）13:30～15:30 場所：市立男女共同参画センター 参加者：31名

松林さんは元中学校教諭。53歳で早期退職後、カウンセリングルームを開設。現在はDVや虐待加害者の暴力克服カウンセリングを主に実施されています。

＜絶えない虐待・DV問題＞

2020年の児童虐待件数は20万5029件、コロナ禍以降女性による加害行為も増えました。乳幼児に対する暴力を止められない、と悩んで相談に来るお母さんもいます。この場合統計の数値にはカウントされないのが、実際の虐待件数は統計よりも遥かに多いのではないのでしょうか。

＜一つの事例＞

少年Aは中学生の時2回の盗撮を試み、捕まりました。養護教諭にカウンセリングを勧められて、両親と共に私の所へ来ました。彼は初め何を聞いても答えられず、自分がなぜそのようなことをしたのか自分でもよく分からないようでした。

そこで「**絵画療法**」を実施すると、親からの暴力や圧迫などの強いストレスが犯罪行為の原因ではないか、と推測できる結果が出ました。

＜心のコップにストレスが溜まる＞

人は生まれてから、心の中にさまざまなストレスを溜めていきます。思春期に起きる問題行動は、先天的なものというより育った環境に多く影響を受けていると言えると思います。

A本人に話をよく聴いていくと、幼少時より父親に心身への暴力を受け、母親はDVのため離婚し、彼が小学生の時に家を出ていた。（彼が中学生になってから、母親は息子のことを心配し、家に戻っていた）残された彼の唯一の楽しみはゲームをすること等が判明。

一方Aの父親からも話を聴くうちに、父親自身もかつてその父親（Aの祖父）から、暴言や暴力を振るわれて育っていたことが分かりました。

しかしこの時は1度だけのカウンセリングで終わってしまいました。もう大丈夫と思ったのでしょう。

＜そして3年数か月後＞

Aが大学1年生の時、再び盗撮で警察に捕まりました。Aの父親が再びやってきました。この時のAはかつてと違い、かなり雄弁に語りました。しかし自己否定の感情がかなり強く、楽しみはゲームやアダルトビデオを見ることだけということでした。

＜初めから教育的指導はしない＞

心の傷やストレスを抱えた子は、思春期になると様々な逸脱行動や暴力行動、性化行動（性的問題行動）、あるいは神経症的な症状や自傷行為がよく出てきます。それらについて絶対的な治し方というものはありませんが、それでも心の傷やストレスについて誰かに話すことで少しずつ回復していけるのです。

カウンセリングの原則は、まずは心の中に溜め込んできた感情や思いを、言葉にして気の済むまで吐き出すことです。そうすることで、その感情や思いから少しずつ解放され、気持ち楽になり、その後の指導が入って行くのです。そうしてから、いわゆる教育的指導をしていくことになります。

＜並行して性教育を＞

今回のことは「性」が絡む事件だけに、性教育も並行し

て行いました。主な内容は、二次性徴の体と心の変化や性化行動や自慰について、生命の誕生や更には「柔らかな会話法」について等です。

人間の孤独感は性的なことに結び付きやすいので、性教育の中で、なぜそのようなことをしてしまったのか、解明していきました。

こうしてカウンセリングを何回か進めるうちに、彼は父親への怒りを言葉で言えるようになり、父親にそれを直接言ううちに、表情にも明るさが出てきました。

＜父親も苦しみ悩んできた＞

父親も、自分が親からされた様々な嫌な体験を話すことで少しずつ変わっていきました。

自分が暴力的な言動をしたのは、かつて自分も同様のことをされたせいであり、その痛みや怒りを心の中に閉じ込めてきたということが分かってくると、怒らなくてもよくなってくるのです。

＜「柔かい」人間関係の作り方を学ぶ＞

自分が生い立ちの中で傷ついてきたということを認識した後は、次に柔かい関係づくりについていろいろな教育プログラムを受けてもらい、学んでもらいます。それらのほとんどは性教育につながるものです。

＜家庭裁判所にて＞

父親は裁判官から、なぜ子どもがこのようなことをしたと思うかと問われ、「全ては私の責任です。私が息子を暴力で抑え込んで、情緒を育てられなかったのです。今は後悔の念でいっぱいです」と述べました。

父親も自分自身の被害体験をきちんと認識できてきたので、このような言葉を言えたのだと思います。

＜暴力の連鎖は断ち切れるのか＞

暴力の連鎖を克服することはできるのか。人間には回復力も復元力もあります。暴力の影響の大きさや暴力は連鎖するということをしっかり認識し、心の中に溜め込んできたものを吐き出して心の傷を癒し、優しい話し方、柔かい関わり方を学んで身に着けていくと、少しずつ克服できていくと思います。

＜事例の親子の今＞

今父親はほとんど怒鳴ることはなくなり、家を出ていた姉も一緒に、家族4人で旅行もしました。

Aはアルバイト先で「口調が強い」と指摘され、それを直すべく現在ピアカウンセリング（同じ立場の人同士でやるカウンセリング）を学んでいます。人との柔かい接し方を、自分のものとしていくために。

.....
講演の後も活発な質疑応答となり、リモートの方が生の講演会より「聴きやすく、話しやすい」のではないかと思います。ってしまふほど充実した2時間でした。（実川 孝子）



市議会議員との勉強会

～男女共同参画社会を実現するために～

日時：10月12日(火) 14:00～15:30
場所：市立男女共同参画センター
議員：井舎英生 桑原佳一 田中市子 反甫旭 堂本啓祐
殿本マリ子 中井良介 松本妙子 (敬称略)
担当課：河内課長 船津担当主幹
女性会議：10名

はじめに担当課から『女子差別撤廃条約』(P.4 ※印刷参照)について、分かりやすい資料と共に説明をいただきました。また今年3月に策定された『第4期きしわだ男女共同参画推進プラン』の周知に力を注ぎたいとの話がありました。

そして各議員に自己紹介を兼ねて感想を述べていただきました。

議員：コロナ禍の中でDVの相談業務が重要であり、NPO法人等にも手伝ってもらいながら、長期的に取り組む必要がある。

議員：「推進プラン」のことを知らない市民が多く、女性の働き方については、望ましい方向で支援が要るが、それには予算も必要。

議員：校区別人権問題研修会は、今年は事前の聞き取りで希望した13校区でのみ開催するというが、全校区でやってほしい。

議員：日本政府は「女子差別」というが「女性」とすべき。差別改善のための取組が遅れており、女性の自立のためにも賃金差別があってはならないが、この面でも日本は遅れている。

議員：家庭や地域で共同参画が進んでいない気がする。理解が進むよう、自分も反省している。

議員：女性管理職の割合が低く、防災など危機管理課に女性の正規職員がいない。女性の視点が欠けているせいか、サイズの合わない生理用品も。プランを作る中で市全体が取り組んでいかないと。男性でも赤ちゃんを連れていたら、オムツを替える場所が欲しい。

議員：市民の方には「男女共同参画」というものが分かりにくい。如何なるものか伝えてほしい。

議員：プランには市・市民・事業者・教育関係者が協力すべきとあるが、家庭における意識を高めるのが重要。日本では「個人通報制度」(女子差別撤廃条約に関する課題の一つ)が批准されていない。何が問題なのか、司法との関係もあるだろうが。

この後、意見の交換をしました。

女性会議：ジェンダーに起因する課題とは何か、行政はそれに対してどう応えているのか。

担当課：ジェンダーに起因する課題は非常時に顕在する傾向がある。例えば、女性は非正規雇用が多いが、コロナ禍で解雇された女性の生活が苦しくなっている。

女性会議：担当課のみではできないでしょう。まさに急を要する事態になっているが、議員さんにも是非聞きたい。

議員：女性が仕事を失い、その夫も無職になるとか、妻が病気になったとか。福祉関係の課に相談して貰った。

担当課：複数の課題を抱えておられる方が多いため、関係課が連携して対応している。校区別人権問題研

修会は全校区にお尋ねした結果13校区から希望があった。広報紙10月号に掲載しているが、どの会場でも参加いただける。

女性会議：市が建物を新たに建設するとき、男子トイレにもおむつ替えのスペースを作るなど、議員さんにも考えてもらいたい。

女性会議：地域によって男女平等参画の意識の低い所が多い。議員さんは市民の代表であり、この10年間が大切。議員の立場で進めていくいい方法を考えてほしい。校区別の集まりは同じ顔が多く、もっとプランを知らせる方法はないものかと思う。

議員：校区別に出てくる人はだいたい決まっており、山の手は特に女性が出てこない。町会が女性を入れたいと声を掛けても入ってくれない。夜の会合は出にくく、啓発するのが難しい。三世同居の家庭が多いことなどもあって昔の風習が変わらない。

女性会議：女性が夜出てこれないのは夫のせいもある。夫は他人の女性とはいろいろしゃべるのに、妻を家から出したがらない。

議員：男女共同参画という言葉はいかにも固いので、もっと分かりやすい言葉がいいのかなど。あらゆる機会を利用して、男女共同参画意識を浸透させるのが良いと思う。

女性会議：人目を気にする風潮がある。教育現場で自尊感情を植え付けていかなければ。小さいときから自分の意見をきちんと発言できるよう、家庭でも学校でも教育していくことが大切。

女性会議：娘に生理用品が買えない人がいると言ったら、ビックリしていた。貧困が原因でそういう人がいるということがピンとこないようだ。

議員：「生理の貧困」など、いろいろ必要な支援をしていかないと。

担当課：学校では、保健室で生理用品を配布している。その際の会話により、児童・生徒の状況を確認している。

女性会議：条例やプランを少しでも市民に知ってもらい、男女平等なまちづくりができるよう『男女共同参画都市宣言』を出してほしい。これにはお金もかからないし、今だからこそするべきだ。議員さんからも「宣言してほしい！」と言ってほしい。津々浦々のぼりがあると分かりやすい。

議員：「宣言」の効果はある。非核平和都市宣言をして以来、「非核平和資料展」がずっと続いている。これは都市宣言の力。

女性会議：2016年には当時の市長が『フェアメン宣言』をした。続いて岸和田市と34企業、6団体で『きしわだイクボス共同宣言』も行った。是非男女共同参画推進のために「宣言」を出してほしい。

今回の勉強会では、『女子差別撤廃条約』に関する意見の交換はあまりできなかったのですが、今後の宿題として考えていきたいと思えます。



※正式な条約の名称は『女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約』、これは世界中の国々の男女平等推進の拠り所となるものであり、「世界女性の憲法」と言われる。

1979年国連総会で採択（賛成は日本を含む130国、反対0、棄権1）、81年発効。日本は1980年署名、85年批准、発効。現在締結国は189国。

条約に署名しても、条約に違反する法律等を修正しないと批准できない。日本が修正あるいは制定した法律は次の3つ。

1. 国籍法の改正（それまでは男系日本人のみが日本国籍を取得できた）

2. 高校生の家庭科の必修（以前は女子のみ必修）

3. 男女雇用機会均等法の制定

この後、関連法の整備と共に様々な取り組みが進んだが、個人通報制度（条約に定める権利の侵害を受けた個人や集団が、直接通報できる）と調査制度（条約上の権利の侵害があるとの情報を受け取った場合、女子差別撤廃委員会が調査できる）からなる「選択議定書」を、日本はまだ批准していない。これの批准が、日本女性の権利を国際基準にする最も有効な方法とされる。

（安藤 長）

人権・男女共同参画課 からの説明会

日時：9月30日(木) 15:00～16:30

場所：市立男女共同参画センター

参加者：河内課長 船津担当主幹 西川男女共同参画センター所長
女性会議 12名

担当課から、岸和田女性会議への補助金の見直しについての説明がありました。

岸和田女性会議は、これまで男女共同参画社会推進事業を行ったとき、それにかかる費用（上限28万円）を補助金として受けていました（それまでは運営補助として受けていましたが、平成29年度から事業補助に変わりました）。

方法は、年度初めに1年間の事業について申請し、承認が得られるとすぐに概算払いで現金を振り込んでいただき、すべての事業が終了後、事業報告と決算書を提出して精算するという形でした。

〈担当課から今回の見直しについて〉

・方向性…第4期きしわだ男女共同参画推進プランをより強力に進めるため、対象を拡大する。
すなわち①プランに記載の施策に合致する様々な分野で行われている事業を対象とし、②より多くの担い手の参入をめざし、③新しい視点での活用も認める。

・制度(案)…年度始めに募集告知、6月下旬～7月中旬申込受付、事業実施期間は9月1日～翌年3月15日。審査方法は、書類審査及びプレゼンテーション。

補助対象経費は現状と同様。1事業ごとに限度額を決定。

〈意見・質問〉

女性会議：岸和田女性会議が複数の事業を申し込んでもよいのか？

担当課：事業ごとに審査するので、OK。

女性会議：1事業の限度額はいくらか？講師謝礼の限度額はあるのか？

担当課：予算の額が分からないので、今の段階では限度額は言えない。募集時にお示しする。

女性会議：年度後半は行事が目白押しになるので、私たちはこれまで旧年度内に準備をして、少しでも行事が少ない年度前半に開催できるよう工夫してきた。申し込み時期が6～7月というのは遅すぎないか？

担当課：スケジュールは関係課と相談して決定するが、年度開始前に募集のお知らせはできない。

女性会議：男女共同参画推進条例が出来て10年経つが、まだまだ市民に十分周知できていない。女性会議は市民団体だが、行政がめざすところと同じ目標で活動してきた。私たちの活動が縮小されてしまう気がするが、私たちのこれまでの活動を認めてもらえてないようで残念に思う。

担当課：より多くの市民のみなさまに、男女共同参画について考えていただく機会を増やしていきたいと考えている。

女性会議：これまでのように補助金を概算払いできるのか？

担当課：概算払いはできる。

女性会議：活動時期が9/1～3/15とのことだが、市民にとっては年間を通じていろんな時に行けるのは大切。活動時期を短くするのは時代に逆行していないか。

女性会議：一昨年の合同まつりで「女性会議は小難しいから苦手」と言っている男性に出会った。そのように知られているのも活動の蓄積。岸和田はまだまだ古い考えの方もおられるので、そういう人に平等意識を植え付けるのも市の仕事。今までできていないことが、よりできなくなる提案。対象を広げるのはいいけれど、見通しのない提案ではないか。

担当課：予算は議会の議決が必要であるため、6月号の広報への掲載が最短だと考えている。地域では、さまざまな活動をしている方がおられる。たくさんの方に興味をもってもらい、プランの中で自分たちの活動がこれにあたりと手を挙げてもらえたらと期待している。イベントが重なって行きにくくなるというのは考えられるが、ここはチャレンジしてプランを進めていきたい。女性会議の補助金を確保して、追加で他の団体にも補助できればよいが、予算の増額は難しい。

世の中は変化しています。常に同じ形ではいられないということですね。不安はありますが、目標に向かって工夫しながら活動を続けていきたいと思います。

（馬場 由美子）

光陽女性学級学習会

かしまし座

11月12日(金) 13:30~15:00
光陽地区公民館
出席者11名 女性会議10名

2019年4月以来2年ぶりに、光陽女性学級学習会へかしまし座がお伺いしました。当日は突然の大雨や突風という悪天候に見舞われ、参加人数が少なく委員長から「申し訳ない」と言う声がありました。が、女性の人權やゴミ問題について伝えました。



コント

「選択的夫婦別姓」の寸劇はとてもタイムリーで、分かりやすい内容に仕上がりました。また「ジェンダー川

柳」も改めて絵や文字で確認することで、人權についてより良く学べたのではないのでしょうか。

その後、須賀館長の特別参加のコント「このゴミどっち?」、「ごみの分別」のワークショップをしました。館長は、コントは少し緊張されたそうです。けれど参加された学級生の普段の学習会と違う活発な意見交換をみられて、「これもかしまし座の効果です」と言っておられました。



ワークショップ担当のサロン・ドゥ・GOMIのメンバーからは「皆さんの質問、疑問が多く答える時間が足りなかった。資源ごみも20年前より遥かに市民の意識が変わり、また災害が増えて温暖化の関心が高まったのでは」と感想がありました。久々の出前公演でしたが、とても有意義な時間でした。

(竹末 美恵子)



福祉部会

学習会 8月10日(火)

「第5次岸和田市地域福祉計画」策定にむけて

来年度は「第5次岸和田市地域福祉計画」が施行されます。福祉部会では高齢者の生き甲斐づくりや高齢男性の孤立払拭のために何か出来ることはないかと考えてきました。それには取り組むべきこととして、この計画に盛り込んでもらうのが良いとの社会福祉協議会(以下社協)の沖藤政紀さんからアドバイスをいただき、第5次の計画策定にむけて、先ずは第4次の計画を読み疑問点などを出し合いました。次にこの計画に書かれている高齢者に関わる項目の評価や課題など

を聞くため、前述の沖藤政紀さんと福祉政策課の小野慎治さんにおいでいただきました。以下、お話の一例を挙げてみます。

○誰もが集える『リビング』づくり

・令和元年度拠点数50か所。初めて申請する団体には社協が説明会を実施、立ち上げを支援。利用者の増加を図るために周知に力を入れる必要あり。

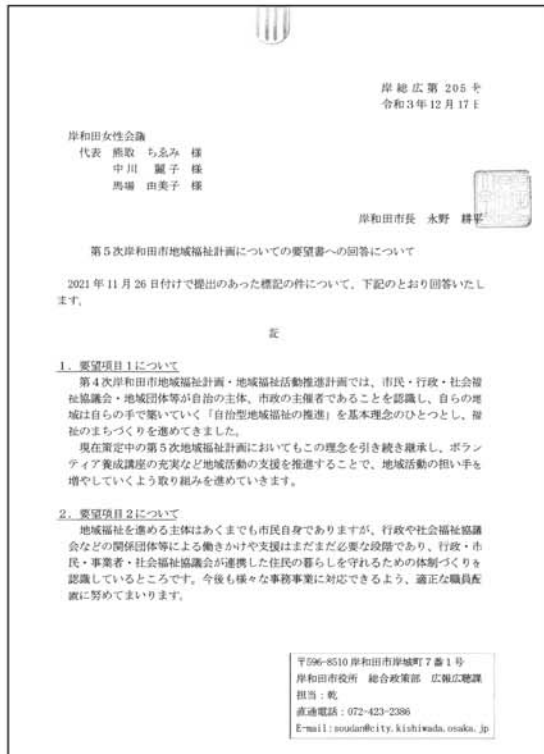
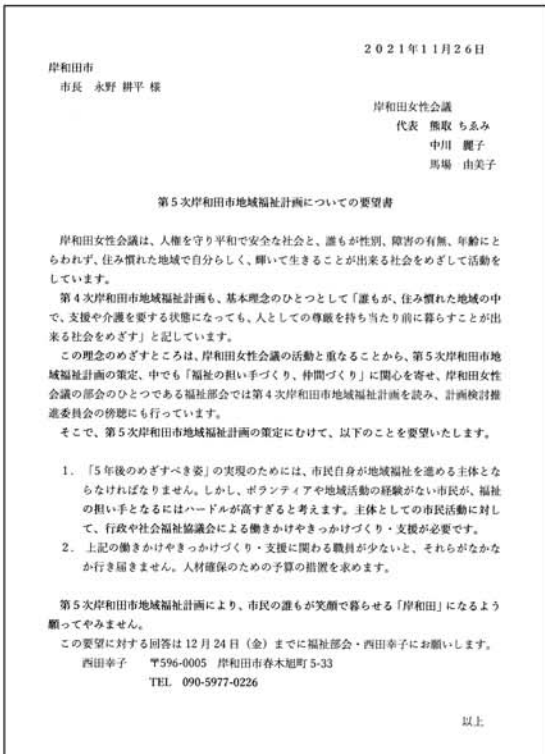
○買い物、通院などの地域課題への対応

・コープ移動販売車を常盤・光明地区に導入。個人宅

に配達する業者もある。地元の商店の圧迫にならないよう調整が必要。

・電球の交換や粗大ゴミ出しを含め、小地域ネットワーク活動以外の枠で取り組む地域もある。有志によるNPOの立ち上げなどの検討が必要。

部会員からはCSW(コミュニティーソーシャルワーカー)の地域差をなくす。認知症対策や支援を考えるネットワークの構築が必要などの声があがりました。(西田 幸子)



水とみどり課との懇談会

8月24日(火) 10:00~11:30

深井課長 渡邊参事 女性会議 9名

1. 市民合葬墓の計画案の進み具合

トイレの改修と併せて検討を進めています。水洗化ともなって集約化も図ろうと思っています。斎場は市民課の管轄なのですが、令和8年度を目指して進めていると聞いています。

2. 市議会で認められた予算について

今年度の予算は300万円で、大きさとか、料金など墓地公園全体の運営を検討するための調査費です。

3. 考えておられる市民墓について

埋葬するだけの墓地より一時保管のできる機関は要ると考えています。宗教色が出ないようなモニュメントやお花を供えるような祭壇、近くの駐車場は最低限必要だと考えています。財源確保が最重要課題になっています。今後の人口推計でご利用される方に応じた規模を検討しています。

11月16日に、(案)岸和田市合葬式墓地整備基本計画(概要版)についての説明を受けました。

令和4年度に設計、令和5年に工事開始、令和6年利用開始。規模は合葬室(7500体)、10年安置(300体)、20年安置(600体)、墓碑銘(5000体)

継承を前提としないので維持管理は施設管理者である市がおこない永代使用料が必要となる。1か所に多数の焼骨を一緒に埋葬するため施設内の立ち入りは不可となり墓参りは共同の献花台の前での献花をおこない、焼香等は行わない。

以上の内容についてはパブリックコメントが行われ、市民の声が反映された計画が進み女性会議にとっての長年の願いがかなうようです。

(柳澤 早苗)

市民環境部

廃棄物対策課との懇談会

10月17日(日) 10:00~11:00

山本課長 大工参事 大北減量推進担当 女性会議 7名

1) プラスチック資源環境循環促進法について

『プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律』が2021年6月に成立。今後「製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組(3R+Renewable)を促進するための措置を講ずる」というもので、公布から1年後の2022年6月までには国としての方針がでて、それから市が審議会等開催して実施となる。この法律ができた経緯は、現行の『容器包装リサイクル法』が浸透しない、わかりづらいので、容器包装プラと製品プラを混ぜてしまうことがあるから。国は、まだ明確ではないが、出しやすい方法、リサイクルしやすい様にと検討していて、国のHP等ではプラ製品は全部一緒に汚れていてもよいというようなことも書かれているようだ。しかし、商品化事業者によっても処理方法は変わるので国の動向を注視しながら市は検討していくとのこと。

今のところプラスチックごみの出し方は今まで通り、容器包装はリサイクルし再商品化に、製品プラは普通ごみ(焼却処分)。現行の『容器包装リサイクル法』では、たとえば買ってきた商品で包装ラップされているラップはプラごみ。家で使うラップを処分する時は普通ごみ。売っているみかんの入ったバケツを処分する時はプラごみ。バケツとして買った時の処分は普通ごみ。ややこしいが、基本はプラマークの有無で判断してほしいとのこと。

<回収リサイクルミニ情報>

- ・インクカートリッジ→全メーカー市役所玄関、公民館等に回収Box設置
- ・コイン電池→乾電池と一緒に処理
- ・ボタン電池→ホームセンター、電気店等で回収
- ・モバイルバッテリー→協力店(ホームセンター、環境事務所)で回収
- ・使い捨てライター→ガスを抜ききって普通ごみ

★リチウムイオンが入っている製品は、衝撃で発火事故多発(多い時で月3~4回)

★処理がわからない時は環境事務所に問合せを!

2) 岸和田市災害廃棄物処理計画の進捗状況について

大規模自然災害の多発、また巨大地震が想定されるなど、災害時の廃棄物処理が課題となっている。本市は、平成30年9月の台風21号で、大量の災害廃棄物が発生し、廃棄物処理施設の一部停止等の影響が出た。これらの教訓等を踏まえ、想定される災害に対する事前の体制整備を中心に、市民・事業者・行政の連携に基づく災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を推進するため、『岸和田市災害廃棄物処理計画』を令和3年3月に策定した。

一次集積所(近隣集積所)は町会で、トラックや重機が入れるか等調査の上決めてもらう。空地だった所も家が建ったりするので度々調査が必要。市としては一次集積所の場所を公表したいが、集積所の隣の住宅から「必要なのはわかっているが、なぜここなのか」と言われるので難しい。便乗ごみが発生するので、仮置場開設に合わせて一次集積所の早期閉鎖が望ましい。

コロナ禍の中、環境フェア、出前講座等積極的な働きかけも出来ないが、各主体の役割を計画で決めているので町会の避難訓練等に盛り込んで計画を認識していくことが大切。

岸和田市災害廃棄物処理計画については、平常時から市民への周知・啓発をお願いしたい。また、町会の避難訓練や研修等も実施できるよう支援していただきたい。

かしまし座の出前公演『このゴミどっち?』のごみ分別のワークショップの際、現状に沿ってその都度分別の仕方を伝えていかないといけない。そのためにも、今後とも担当課と情報交換をしていきたい。

(宮路 良江)



韓流フェミニズム

～イ・ミンギョンさんの著作より～

2020年4月1日、購読中の新聞社が「ジェンダー平等宣言」を出した。それから一年、ある日新聞の書評欄を開くと『失われた賃金を求めて』（イ・ミンギョン著 タバブックス）が目に入った。

早速購入して読み始めると、冒頭に「韓国で、女性をもっと受け取れるはずだった賃金の金額を求めよ」とある。性差別によって女性は様々な力を削り落されていくが、中でも著者が賃金所得に的を絞って考察したのは、これが非常に間口の広いもので、かつ生計を支える手段であり、だから大多数の人生に直結し、絶対的な影響を与える要因なので、とイさん。

OECDの定義によれば、韓国女性が受け取っている賃金は、男性に比べ約37%少ないようだ。これはフルタイムで働く会社員及び自営業従事者の、女性と男性の賃金をそれぞれ一列に並べ、その真ん中の値を比べたときにこれだけの差が出る、という意味である。

この男女の賃金格差という言葉に関して「さてどんなイメージがあるだろう」とイさんはいろいろ思いを巡らす。ネットで調べたり身近な周囲の声に耳を傾けたり、そうして浮かんだイメージを元に更なる情報を得ようと検索を続けた結果、「驚きの事実」にぶち当たった。そこで目にしたのは「男女の賃金格差などというものはない」、この手の主張のオンパレード。これは韓国に限らず全世界的な傾向らしい。

その根拠とされる理由は、曰く「女性は昇進出来るだけの能力がない」、曰く「女性は出産と育児で仕事を休む時期がある」、曰く「女性は高収入を得られる職種を好まない」、つまり女性が概して低賃金なのは「性による差別のせいではなく、女性自らの先天的な能力のせい、男性とは異なる生理的・肉体的特徴のせい、または女性自身の好み・選択によるせい」だというわけである。これらの言い分は正しいのか？勿論NO！

冒頭に掲げてあった問いをもう一度。「韓国で、女性をもっと受け取れるはずだった賃金の金額を求めよ」、この問いは「韓国で賃金労働をする女性に本来払われるべきだったのに払われず、どこかへ消えてしまったお金（失われた賃金）の金額を求めてみよう」という試みであって、またこの問いは「性別を理由にした賃金格差は実在する」という問題意識の上でのみ成り立つという。

この後読者は、イさんの道案内によりこの問題の答えを探す旅に出る。どこで、どんな場面で、何が理由で、彼女たちは手にできたはずの賃金と生き別れになってしまったのか、それを知るためイさんは一つの提言をしてくれた。「まずは架空の職場を一つイメージし、そのトップエリートの場合から始めてみよう」「ここから同じやり方で、失われた賃金を求めてあらゆるシチュエーションを洗いざらい当たってみる」。

これらを順不同で紹介すると、もうありとあらゆる

酷薄な性差別の実態が目の前に立ち現れる。胎内差別に養育差別、入試差別に入社差別、昇進差別に職種差別。「女性」というだけで差別待遇を受けるのは、会社員・公務員に限らずフリーランスの場合も同じ。若く、美しく、穏やかで、気が利いて、差別扱いに苦情を言わず、しかも仕事は男性以上に出来て、そんな女性が好まれる。

韓国人の労働時間はOECD加盟国中2番目に長く、共働き女性のケア労働は3時間13分、男性はただの41分。国家としては共働きを当然と考え出産を奨励しているが、企業は相も変わらず女性をお荷物扱い。女性が働き続けられる環境整備を怠り、その結果キャリア断絶となりやすい。そこで自治体が雇用創出のために最も多くの予算を割く職種は「ケア労働」、高学歴女性は適当な職に出会うのが困難である。

イさんは言う。「この社会は、女性が自分の生活に責任を持つ経済主体であることを認めない」。「男性生計扶養者モデル」は急速に力を失いつつあり、全世帯の30%以上は女性の世帯主だが、シングルマザーや高齢独居女性の生活は苦しい。

最後の章には、男女平等社会になったときの女性が得られる賃金に関して、甚だ明るい試算が載っている（アメリカ経済シンクタンクが算出）。しかしこれが現実のものとなるには、男性の意識の変革のみならず、経済社会の在り方の変化も不可欠であろうと思われる。＜巻末にある、イさんの学歴＞

延世大学仏語仏文学科及び社会学科卒。同大学院文化人類学修士。韓国外語大学大学院国際会議通訳専攻修士。ふと思いついてネットを開けてみた。

そこに日本人インタビュアーによるイさんの記事と、若い女性の顔写真が見え、彼女のデビュー作である『私たちにはことばが必要だ～フェミニストは黙らない～』出版の経緯が述べられている。

2016年5月に起きた「江南駅事件」（ソウルの江南駅近くのトイレで23歳の女性が男に殺害された）は「女性嫌悪による殺人事件」として注目を集めた。イさんたち女性は我が事として心が痛むのに、彼女たちの周囲にいる男性たちの、いかにも無神経な言動を聞いて更に傷つく。そのためイさんは、自分自身も含めて女性を応援したいと思い、「男性との対話マニュアル」スタイルの本を出版、このスタイルが採れたのは「自分がフェミニズムの専門家でないから出来た」そう。

それまでの韓国フェミニズムの考え方は、女性が頑張って男性を説得できないと本物のフェミニストじゃない、というもの。今は話し合える人と話して、どんどん輪を拡げていこう、という考え方になってきており、これが韓国でフェミニズム運動の大きくなった要因の一つだという。

大事なのは、自分の日常の中で自分の感性で、共感の絆を築いていくこと。フェミニズムは大学で専門的に学ぶ、日常から遠い存在のように思われがちだが、普段の生活の中で問題意識を見つけることが一番重要、とのことである。

さてそのデビュー作の中で、「周囲の男性（とは限らないが）」との「対話」を始める以前の心構え、といったものが述べられている。失礼な質問はきっぱり断る。こちら話を聞く気があるかどうかを、先に確かめる。常に丁寧な説明をする必要はない。答えたいと思うときだけ答えればよい。

しかしこれらは「言うは易く、行うは難し」になりがちなので、実践編としてたくさんの実例を挙げている。その一つは「この国のフェミニズムは本物じゃないよ」→「だったら、その本物のフェミニズムを自分でやれば」。

韓国で「戸主制度」がなくなったのは2005年、2020年の合計特殊出生率は0.84、OECD加盟国中高齢者の貧困率、自殺率ともに1位、あちらの社会も急速・急激に変化しているようです。

(実川 孝子)

「私」も「あなた」も大事にしたい

～まちづくり、その前に～ 青山 織衣

尊敬する先輩が誘ってくださって、今年度から女性会議の役員に加えていただきました。まちづくりについて今までとは違った視点から学ぶことも多く、自分の中で次々と新しい扉が開くのを感じています。

そんな中、私自身、知らず知らずのうちに「〇〇なんやから」「〇〇やのに」と属性や立場で自分や誰かを縛っているのに気づくことがあります。それは「性別」や「家庭内での役割」、所属している「組織」や「役職」など様々です。

世間目に向けて、人を何らかの属性に紐つけて、「だからこうあるべき」と枠にはめ、そこから少し外れると激しくバッシングするような空気を感じます。自分の考えや思いを人に伝えることが怖くなって、「本音」と「建前」の狭間で苦しんだり、そのうち人と関わることすら嫌になるような生きづらさがまん延する社会にはしたくないです。

2年前、私は17年近く勤めた職場を卒業し、新たな環境に身を置くことを決めました。長らく共にあった「肩書」を外したことは、「私はい体どうしたい？どんなふう生きていきたい？」と自問自答する大切な機会になりました。そして今思うのは、肩書や立場が変わっても、私自身がこのまちで大事にしたいことは何も変わらないということです。

まずは私がワクワクして「やってみよう！」と思うことを大切にしながら、いろんな人と「私はこう思う」「あなたはそう思うんや！」と対話を重ねたいです。ひとりひとりの「私」の思いをお互いに大事にしあって多様な力が集まれば、自分たちの暮らす環境を自分たちの手で心地よいものにしていけると心から信じています。みなさまどうぞよろしくお願いいたします！

あゆみ (9/1～1/25) (10/1～緊急事態宣言解除)

・「市議員との勉強会」事前学習会	9/1	・広報103号発送	1/26
・議長、副議長への「勉強会」参加へのお願い	9/21		
・福祉部会	5回	<審議会、委員会、行事への参加>	
・女性学サークル	5回	・文化祭サポーター会議	2回
・ワーク部会	5回	・生涯学習推進本部委員会	2回
・サロン・ドゥ・GOMI	5回	・岸和田市戦没者追悼式	9/25
・悠遊・UBAステーション	4回	・地域公共交通協議会(書面)	9/30
・広報編集委員会	9回	・平和を考える戦争展実行委員会	10/4
・事務局会議	4回	・市政施行100周年記念事業実行委員会	10/6
・役員会	3回	・人権協会役員会(書面)	10/15
・かしまし座練習打ち合わせ	2回	・岸和田市だんじり祭り運営協議会	10/21
・人権・男女共同参画課からの説明会	9/30	・男女共同参画センター登録説明会	10/23
・市議会議員との勉強会	10/12	・人権協会幹事会(書面)	11/5
・廃棄物対策課との懇談会	10/17	・ゲートキーパー養成研修会	2回
・12月のリモート講演会のチラシ発送	10/27	・岸和田市総合計画審議会	11/26
・映画上映会&フリートーク	10/30	・介護保険事業運営協議会	12/2
・リモート講演会の事前練習	2回	・人権を考える市民の集い	12/4
・かしまし座公演(光陽地区公民館女性学級)	11/12	・市制施行百周年カウントダウン	1/16
・水とみどり課との懇談会	11/16	・岸和田市環境審議会	1/17
・「虐待DVを考える」リモート講演会	12/5	・男女共同参画フォーラム	1/22
・広報103号発行	1/25	・生涯学習支援チーム	1/25

編集後記

緊急事態宣言も解除になり、アフターコロナと騒がれていた中でのおミクロン株!? 2022年1月103号が無事お手元に届いていたらうれしいです。今後の岸和田女性会議の指針に関わる「28万円の補助金についての新たな行政からの提案」等、熟読下さい。(池田・貝塚・実川・竹末・中川・馬場・溝口)

お知らせ 2021年度 かしましフェスティバル 中止

会費受付中

個人会員…1000円 団体会員…2000円

*問合せ 080-4984-5226

岸和田市
市制施行百周年
記念
カウントダウン
289日前

岸和田女性会議は1988年12月に
結成され34周年を迎えています

岸和田市HPに動画で掲載1月16日(日)

お知らせ

第34回

総会ご案内

【とき】

4月9日(土)

13:30～

【ところ】

岸和田市立

男女共同参画センター